

平成24年度 第2回生活衛生関係営業等衛生問題検討会	
平成24年6月22日	参考資料1

平成24年度第1回
生活衛生関係営業等衛生問題検討会
議 事 録

厚労省労働省健康局生活衛生課

平成 24 年度 第 1 回生活衛生関係営業等衛生問題検討会
議 事 次 第

日 時：平成 24 年 4 月 27 日（金）16:30～18:47

場 所：全国生衛会館 大研修室（4 階）

1. 開 会

2. 議 事

- (1) まつ毛エクステンションについて
- (2) 建築物衛生法に基づく資格について

3. 閉 会

○伊藤課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「平成 24 年度第 1 回生活衛生関係営業等衛生問題検討会」を開催させていただきます。

まず、新年度になりまして、構成員に変更がありましたので、御紹介させていただきます。

東京都福祉保健局健康安全部環境衛生課長池田誠構成員に代わり、新たに就任されました野口かほる構成員です。

○野口構成員 野口と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤課長補佐 また、本日は御都合により欠席されておりますが、千葉県健康部生活衛生課長本橋忠構成員に代わり、川崎市健康福祉局健康安全室生活衛生担当課長松浦和子構成員が新たに就任されております。

なお、本日は、松浦和子構成員のほかに、渡辺晋一構成員が御都合により欠席されております。

次に、事務局の異動につき紹介させていただきます。この 4 月に大重の後任として生活衛生課に着任いたしました総括補佐の堀川です。

○堀川課長補佐 堀川でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤課長補佐 同じく、この 4 月に主査の中西の後任として、生活衛生課に着任いたしました課長補佐の奥野です。

○奥野課長補佐 奥野と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤課長補佐 最後に、申し遅れましたが、私は奥田の後任として、この4月に生活衛生課に着任いたしました伊藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議の次第がございます。次に、座席表、構成員の名簿、本日意見聴取をいただく方のリストを掲載しております。

次からが配付資料となります。

「資料1 まつ毛エクステカリキュラム」。

「資料2 教科書の抜粋」。

「資料3 ケサランパサラン表参道店」。

「資料4 日本と韓国における美容師とまつ毛エクステーションの法規制等の比較」。

「資料5 パワーポイントの登録制度の表」。

「資料6 建築物衛生法事業登録基準における従事者研修について」。

次に、「参考資料1 第6回検討会の議事録」。

「参考資料2 検討経緯等について」。

「参考資料3 まつ毛エクステーション協会連合会加盟協会名」。

「参考資料4 通知の写し」。

「参考資料5 通知の写し」。

「参考資料6 検討事項の一覧表」。

以上でございますが、不足等がございましたら、事務局までお申しつけいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日、検討を予定しておりました「旅館業における規制緩和」については、次回以降に検討することとなりましたので、御報告いたします。

本日の検討会は公開で行われていますので、念のため申し上げます。カメラ撮りはここで終了させていただきますので、取材の方は御協力をよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤課長補佐 あらかじめホームページでも御案内しておりますが、本日の検討会につきましては、ビデオカメラ、テープレコーダー等の使用は御遠慮いただきますようお願いいたします。また、静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は慎んでいただくようお願いいたします。

それでは、倉田座長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○倉田座長 それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

お忙しいところ、また、雨の中お集まりいただき、ありがとうございました。

本日は、「まつ毛エクステーションについて」と「建築物衛生法に基づく資格について」の2つの議題について検討をいただきます。臨時構成員の方々は、議題の内容が違いますので、議題ごとに入れかえを行いますので、その旨、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、まつ毛エクステンションについて、本日は関係者からお話を伺うということにしておりますので、よろしくお願ひします。事務局から出席者の紹介をしてください。

○伊藤課長補佐 それでは、出席者の御紹介をいたします。

本日は、オブザーバーといたしまして、消費者庁から黒田消費者政策課長にお越しいただいております。意見聴取といたしまして、まつ毛エクステンションを学校で教えていらっしゃる、早稲田美容専門学校教務部長の井上和彦様。

○井上（早稲田美容専門学校教務部長） よろしくお願ひいたします。

○伊藤課長補佐 実際に店舗でまつ毛エクステンションの施術を行っていらっしゃる、ケサランパサラン表参道店店長の小谷野圭子様。

○小谷野（ケサランパサラン表参道店店長） よろしくお願ひいたします。

○伊藤課長補佐 NA BEAUTY SALON 心齋橋店店長の原三耶子様。

○原（NA BEAUTY SALON 心齋橋店店長） よろしくお願ひいたします。

○伊藤課長補佐 以上の方に御出席をいただいております。

○倉田座長 それでは、これから御説明をいただきますが、御意見、質問につきましては、まず井上さんの説明が終了してから、そして小谷野さん、原さんの説明が終わった後にそれぞれ行いたいと思いますので、まず、一人ずつお願ひします。

○井上（早稲田美容専門学校教務部長） よろしくお願ひいたします。

まつ毛エクステの授業ということですが、まず、必修授業でとり入れているわけではございません。希望者対象で放課後の時間を使って、学生が受けやすい受講料を設定して、開講させていただいております。カリキュラムは、まさかこのようなそうそうたる先生方の前で配付されるとは思いませんので、学生に配っているままの、マンガチックな字体のもので、6回コースで初級コース、同じく6回コースで中級コースということで実施させていただいております。

まず、本校でまつ毛エクステの選択授業を開講するに当たって、本校の教員は美容師ばかりですので、最新のまつ毛エクステという技術を取得している者は全くおりませんので、私の真向かいにいらっしゃいます枝折先生に、わざわざ学校にお越しいただいて教員研修をしていただいて、研修を受けた教員の中から何名か担当して実施させていただいております。

持ち物等書いておりますが、これは枝折先生が新美容出版から出されているテキストを、学生全員に買ってもらい、教科書としてはこのテキストを使わせていただいております。一部、目次の部分がコピーで配られていると思います。

初級、中級を、私も受けましたが、下手だったので担当教員にはなれませんでした、本当に細かい作業なので、最初に紙コップにつけまつ毛をつけて、その上に1本1本、まつ毛をツイザーで乗せてつけていくという作業です。細かい手作業の訓練から入っていきます。初級コースは、まずそれが大半です。

中級になってくると、テキストの方にも書かれているバリエーション、キュートなタイプ、クールなタイプ、ゴージャスなタイプというデザイン、これは実際にアイモデルで練習していくという内容で実施させていただいております。

何か御質問がありましたら。

○倉田座長 説明は終わりですか。

○井上 はい。

○倉田座長 それでは、ただいまの井上さんの説明につきまして、何か質問、あるいは御意見がありましたら、どうぞ。

○大井田構成員 質問です。ここの検討会は、衛生的な問題かと思しますので、その対策はどうしているか。

2つ目は、まつ毛はとれるわけでしょう。これが角膜に刺さって障害を起こすということを消費者から聞いていますが、それに対する対策というのは何かあるのでしょうか。

○井上 衛生面においては、エタノールを使っての手指消毒は、基本的な美容のその他の技術と同様に行っております。器具に関しても、必ずその都度消毒したものを使うということです。角膜云々という問題の部分までは、正直言います、まだ私どもも勉強不足で、研究して授業の中で学生に伝える域には達しておりません。

○堀江課長 井上さんに、スタートのところがちょっとわかりづらくなっているかと思しますので、確認です。本日、来ていただいております早稲田美容専門学校の方でやっていただいているのは、美容師養成コースの選択科目の中で教えていただいていることの御説明をいただいたということでございましょうか。それとも、それだけではなく、美容師コースではない人も対象にしていらっしゃるのか、そこを説明してください。

○井上 実際に就職は、美容師免許を持っていなければ、ケサランパサランさんなどのサロンさんに入ることはできませんので、うちでは美容師免許を取得する学生対象で行っております。もう1科、トータルビューティ課程という免許を取らない学科もありますが、そちらの学科の学生は対象外にさせていただいております。

それと、選択授業という言い方が誤解されるかもしれませんが、通常の日中の1日6時間で組んでいる2,010時間の中ではなく、という意味です。

○鈴木臨時構成員 そうすると、課外授業的なことですか。

○井上 はい。課外授業と言った方がいいと思います。誤解を受けたかもしれません。そういう設定でさせていただいております。

○倉田座長 ほかに質問はよろしいですか。

○秋山構成員 課外授業ということでしたが、履修者は何名ぐらいですか。

○井上 昨年春に開講していますが、応募数は多いです。といっても、一度に対応できる数は1クラス20人ぐらいということで行っておりますので、定員いっぱいです。

○秋山構成員 ということは、1回のグループで20名、それを年間何グループぐらいするのですか。

○井上 1クールしか組んでおりません。

○秋山構成員 そうすると、20名ですか。

○井上 はい。

○秋山構成員 ありがとうございます。

○鈴木臨時構成員 6回コースとおっしゃいましたが、1回が何時間ですか。

○井上 2時間です。

○鈴木臨時構成員 そうすると、12時間で初級コースが終わるということになるわけですか。

○井上 はい。あくまで、うちで言う初級コースということです。

○枝折臨時構成員 枝折と申します。私は、東京では早稲田美容専門学校で講師として、専科で実際やらせていただいております。美容学校というのは、基本的なものを、カットでも何でもそうですけれども、それを指導するところです。各美容サロンでとり入れる技術はそれぞれ修業をしています。そういうところでは、学校はそういうものを教えるところだと思います。衛生面では、国家試験にも出てくるように、消毒とか、そういうものは2年間指導されますから、問題ないのではないのでしょうか。

○倉田座長 ほかには、いかがでしょうか。

○福下臨時構成員 福下と申します。眼科医でございます。

今のお話で、美容免許を取ることを前提とした方へのことと聞いておりますが、美容師学校では、まつ毛エクステについての基本的な講義はないということを聞いております。一般的な衛生面はあると思いますけれども、目の周りについての衛生とか、その辺りを施術することによる、いろいろな障害の発生の危険性といったものが、ここを見たところでは、余りそれが入っていないのですが、その辺は、どういう立場の方がどのような講義をしているのか、教えていただければと思います。それとも、そういうものがないのかどうか。

○井上 ちょっと難しくてよく理解しきれないのですけれども、あくまでもうちの教員です。美容師免許を持って教員資格を持っている教員が、今、枝折先生が言われたように、初級・中級を習ったから現場でできるとは、我々も思っておりませんので、テクニックを知ってもらう。実際に就職されたら、もっと厳しい研修を受けなければ入客はできないものだ、我々も承知した上で、学生に、まつ毛エクステというのはどういうことをやるのか、そこを知ってもらうところからで、目の周りの衛生は、消毒などはアイモデルに入ったときには勿論やっております。つけまつ毛を使ってのトレーニングとか、その前の段階の時間が長いのですけれども。

○福下臨時構成員 そうしますと、このカリキュラムは実際上の技術的なことだけと解釈してよろしいわけですね。

○井上 そちらが中心です。

○福下臨時構成員 そして、講師の方は美容師で、特に医療関係の方は入っていらっしや

らないと考えてよろしいわけですね。

○井上 はい。入っておりません。

○倉田座長 この会議が開かれている理由は、まつ毛エクステの技術的な話ではないんですね。いかにうまくやるか、それはそれで結構ですが、衛生の問題がどこにあるかということで、こういう会議を開かれなければならないような事例があったということで開かれているわけです。そういう面の教育がどうなっているかということ、今、福下先生が質問されたわけで、井上さんの経験の中で、目に関して、衛生上からきたトラブル、あるいは技術的なことでそういう問題というのは発生したことはないですか。

○井上 現時点では、学生間で起こっておりません。

○倉田座長 学生だけではなくて、現場ではどうですか。

○井上 我々は教育だけです。

○倉田座長 卒業生などで、後でお聞かせいただければいいですが。

ほかに何かございますか。

○三浦臨時構成員 直接、衛生の話に結びつくかどうかはわかりませんが、気になりますのは、私もいろんなサロンに行っていて思うのですけれども、例えば、接着剤の成分について化学的なお話をどのような方が教えてくださっているのか。例えば、私は花粉症なので、こんなところに花粉がついたらかゆくなるに違いないと思って、つけるのをやめたのですが、そういうことを施術している方に相談したいときに、果たしてそういう知識がどこまであるのかというのは、受ける消費者側は全くわからないわけです。どの人がどんな勉強をしていらっしゃるのか、美容師資格は持っているということはわかっていますが、このカリキュラムは技術的なことなのですが、「えっ、これだけ？」と、正直、思いました。枝折先生が書かれておられるケーススタディで、まつ毛専門のことが別教科書としてあるようなので、本当はそこを見た方がもしかしたらよかったのかもしれませんが、受ける側からするとやはり心配だなというのが、非常に単純な感想として思いました。

○井上 まず、今日ここに出席させていただくに当たって、十分に趣旨を理解していなかったということを反省しております。お電話でお話しした限りでは、実施しているカリキュラムを中心に説明できればということで伺っておりましたので、衛生の部分で十分な回答ができず、資料も私が書いたものではなく、実際に担当している教員が学生向けで書いたものをそのままお配りしてしまったということで、誤解がある部分もあるかと思えます。

○倉田座長 わかりました。もし、今日の討論が終わって、更にこういうものを出していただいて議論する必要があるということになれば、どんな衛生教育をしているかという点に絞って出していただくということで、あとお二人のお話を聞いて、その上でまた判断したいと思えます。

ほかに何かありますか。

なければ、次にいきましょう。先に小谷野さん、次に原さんの順に説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

○小谷野（ケサランパサラン表参道店店長） ケサランパサラン表参道店で店長をさせていただいております小谷野圭子と申します。よろしくお願いたします。

職歴を簡単に御説明させていただきます。2004年に日本美容専門学校を卒業いたしまして、その後、エクステンションに興味を持ち、2007年にケサランパサランに入社いたしまして、現在に至っております。

私たちの仲間の中にも美容師免許の資格がない方もいますが、実際に店頭でお客様に施術をしている中で、本当に信頼されているスタッフはたくさんいます。特に、みんなすごくやりがいを持ってやっていますし、技術に自信を持ってやっているスタッフもたくさんいますので、美容師資格を持たないということだけで、長年にわたって培ってきた技術を切り捨てるというのはとても残念に思います。私としては、よい方向にお導きいただければと切に思っております。よろしくお願いたします。

○倉田座長 資料について、もう少し説明はございますか。かいつまんで、大事なところだけお話しただければいいのですが。

○小谷野 ケサランパサランは主に百貨店の方で展開させていただいておりますけれども、表参道店は直営店として営業させていただいております。先ほど花粉というお話もありましたが、衛生面や技術の安全性に関して、十分に教育を受けて、合格した者でないとお客様には入れないということとさせていただきます。勿論、お客様から御予約をいただく段階でも、お電話で花粉のお話ですとか、のりのアレルギーの話、すべて確認させていただいて、まず第一段階で、施術を受けても大丈夫か、大丈夫ではないかを確認させていただいております。その段階で、大丈夫という方に関しては、まず、カウンセリングの時点で御来店いただいた際にも再度すべて確認をさせていただいて、その上でお客様と御相談して施術に入らせていただいております。

○倉田座長 ありがとうございます。

何か質問はございますか。

ちょっと余計なことを聞いていいですか。ケサランパサランは何語ですか。

○小谷野 造語です。

○倉田座長 原さん、続いてお願いします。

○原（NA BEAUTY SALON 心齋橋店店長） NA BEAUTY SALON 心齋橋店で店長をしております原三耶子と申します。

簡単な経歴をお話しさせていただきます。1998年に美容学校を卒業した後、メイクアップ専門学校に進みまして、その後、エステティックサロンに就職いたしました。その後、まつ毛エクステに興味を持ち、2007年に今の会社に入社し現在に至っております。

私自身、美容師免許の国家試験の技術を取ったわけですが、美容師の試験自体の実技はとても難しく苦労はしましたが、まつ毛エクステの技術も同様にとっても集中力が必須で、新人教育をスタートしてはいますが、スタッフの中には、余りにも集中するため息を止めながら施術をしてしまう癖がつく者がいるほど、難しく繊細な作業になってお

ります。

美容師の実技試験と比べて、どちらがいい悪い、すぐれている、すぐれていないという問題ではなく、エクステの技術と美容師の国家試験で実際にやる技術は全く別物だと感じております。

理論面に関しましても、美容学校のカリキュラムには含まれていない内容もエクステに関しては必要とされてきます。まつ毛エクステは、安全に施術するために欠かせない知識というものがたくさんありますので、美容師の国家試験に合格しただけでは、まつ毛エクステの施術をするべきではございませんし、そのような状況はお客様にとってとても危険なことだと思っております。

私の場合は、美容学校在学中に、パーマ液などの薬剤によってアトピーが悪化したり、身体的な理由で美容室への就職はあきらめまして、エステティックサロンに就職しましたが、私のような例はとても少ないです。実際に美容学校に行かれている生徒さんは、美容室で働きたくて美容学校に行かれている方がほとんどですので、私の周りの美容師さんでも、まつ毛エクステ業に転職するという方は少ないです。実際に話をさせていただいても、どうして美容師がまつ毛エクステをしなくてはいけないのかという声を聞くこともございます。

最近では、2008年の通達によりまして、まつ毛エクステをメニューに取り入れている美容室もすこく増えてきていると思いますが、カットの技術とか、実際に美容室での業務をやりたいのに、まつ毛エクステも習得しなくてはならないのは大変だという声も中には聞いております。

実際に今、まつ毛エクステのサロンで業務させていただいていますが、2008年の通達以降、求人の応募も激減しております。募集しても、美容師免許を持っていらっしゃる方の応募はほとんど来ない状況です。それとは逆に、美容師免許を持っていないけれども、まつ毛エクステのお仕事がしたいという相談の方が実際には多いです。そのような方に就職をあきらめてもらうのは心苦しいと思っておりますし、慢性的な人員不足で、店舗の経営も厳しい状態になっているサロンさんもたくさんあると思います。

まつ毛エクステをするに当たって、美容学校のすべてのカリキュラムと免許の取得の必要性について疑問がある点もございますので、その部分について、今回、この場で検討していただけたらと思っております。

私からは以上です。

○倉田座長 ありがとうございます。

原さんの資料はございますか。

○原 手元の資料はございません。

○堀江課長 委員限りでお願いしますということで、ケサランパサラン様からは、新入社員教育プログラムを委員の机上に置かせていただいています。

○倉田座長 それでは、小谷野さん、原さんの御説明で、何か質問あるいは御意見があり

ましたら、どうぞ。

○福下臨時構成員 この委員会ではなぜこれが検討されているかというのは、先ほど座長がおっしゃったように、病気と異なって、適当な表現がないのですが、しなくてもいいことをするわけです。それによって身体に障害が出てくる。それは何%出るからいいとか悪いではなくて、一人でも出るということがあればやはり注意喚起すべきものだと思います。

今、お話を聞いていますと、施術者の立場ということでお話しされていますが、それを受ける国民に対しての安全性の確保ということは、ちょっとお話の中から抜けているのかなと思います。安全性の確保としては、技術的な教育と、体にのりをつけたり異物をつけたりするわけですから、医学的な知識が必要だと思います。それが必要なのは、最初にお話しした国民に対しての安全性の保証です。その辺についてはどのように考え、技術者としてやりたい人がいるから、何とかこれをということなのか。現実には、国民生活センターにいろいろな訴えが出ている、それに対して、どのように安全性を確保する対策をとっているのか。そして、それにはどういうふうにしたらいいか、例えば資格の問題、カリキュラムの問題について、どのように考えているのか。私はそういうところに入っていないのでわからないのですけれども、長年やっていらして、その辺はどういうふうを考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいのですが。

○倉田座長 いかがでしょうか。

○原 まず、お客様の安全を確保することが第一だと思っておりますので、当店のスタッフの教育、技術の習得、必要な知識など、簡単に研修について御説明させていただきます。

当店では、新人社員に対して研修期間を最低で3か月設けさせていただいております。その3か月の中でも、まつ毛エクステに関する専門の知識と消毒法や安全衛生に関する知識に関して、最低で100時間の教育を設けております。実技に関しては、実際にお客様に入るではなく、エクステの技術をやるという意味での技術指導を150時間ほど設けております。プラス、それらをクリアした時点で、実際にお客様に入るときにロールプレイングの時間で150時間ほど設けております。実際に、スタッフによっても、手が器用な方、不器用な方によって時間は変わってきますが、そういった中で、合計すると250時間~350時間ほど教育の時間を設けております。そして、最終試験をクリアした者のみがお客様の施術に入れるというふうにしております。

○福下臨時構成員 何%ぐらいの方が最終試験をクリアされていますか。

○原 今までのスタッフ教育で大体8割ぐらいです。それ以上の時間を費やしても、やりたくてもどうしてもできない、手がついていかないということであきらめた技術者もいます。

お客様の安全を確保するために、衛生面で具体的に当店がとっていることですが、お客様の施術前後には必ず衛生手洗いをさせていただいております。実際に皮膚に触れるものですので、オスバンウォッシュなどを使いまして衛生手洗いをさせていただいております。あとは、スタッフの衛生状態は、清潔な白衣を着用いたしまして、施術時は必ずマスクの

着用という形をとっております。実際にお客様に触れるツイザーなどの器具は、お客様ごとに消毒済みのものを必ず使用させていただいております。使い捨てにできるものはお客様一人ごとに使い捨てるといった形です。

また、目の根元の0.1ミリぐらいの細かな作業をしていきますので、大事な部分になりますので、施術時の目元の照明の確保、必ず明るい場所で作業をするのがきっちり見えるような状態で行うということと、空気清浄機や加湿器の設置などの換気を十分に行うということをお気をつけながら、サロンでは指導をしております。

○倉田座長 一つ、意地悪い質問をしますが、何年ずつ経験がおありだと言いましたか。

○原 2007年からです。

○小谷野 5年やっております。

○倉田座長 やっていることはわかりましたが、先ほど福下先生が痛いところをポンと言いましたが、何かトラブルったことはございませんか。衛生上のこと、あるいは技術的に目に傷がつくとか、医学的なことにはなりますが、そういうことはありませんか。あなたのグループを含めて。

○小谷野 先ほどお話しさせていただきましたが、お客様の中で、どうしてもやりたいがために、カウンセリングやお電話の時点でかいくぐってきってしまう方も中にはいらっしゃるんですね。技術的以外なところで、お客様からの御申告の上ですべて安全性を確保してやっておりますので、そういった方で中には何か症状が出るという方はいらっしゃいますけれども、基本的に、クレームというか、当店の方でお客様から上がる声としては、デザインクレームですとか、こういうふうに仕上げたかったけれども違ったとか、技術的な面で取れるのが早かったということが大半になっております。

○倉田座長 どうぞ。

○三浦臨時構成員 確認させていただきたいのですけれども、新入社員の教育プログラムを受ける人は、美容師資格があるなしにかかわらず、全員がどちらか、もしくは両方を受けるといった解釈でよろしいですか。

○小谷野 今は、当社に入社してくる者はすべて美容師免許を持っています。ただ、ケサランパサラン自体が化粧品会社になっておりますので、両方のカリキュラムをすべてクリアしないと店頭には出られないようになっております。

○三浦臨時構成員 1日目の1時から3時という2時間授業で、消毒方法についてとか、揮発物の取扱いとか、廃棄方法についてという2時間というのがありますが、ここで、薬剤のこととか、エクステに関する消毒のお勉強をここですということですか。ここだけですか。このスケジュールを見ると、実習がほとんどです。勿論実習が一番大変だと思いますけれども、例えば眼科医のお話を聞くとか、4日目にやっているクレーム対応のことなどを学ぶのであるならば、どんなトラブルが現実には起きているとか、衛生上の問題を誤るとこういうことが起こってしまうとか、それは脅かすという意味ではなく、現実的な問題をどこまで新人さんにお知らせしているのか、すごく疑問です。

私も何回もエクスをやっている、全くトラブルはない体質ですけども、一発で腫れた人もいるわけです。1回したけれども合わなくてできなかったとか、しているそばからチクチクしてだめだったとか、いろんな声を現実には消費者から聞いているので、ここの2時間がどうなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○小谷野 私は今、表参道店の店長としてやらせていただいているので、実際に私が教育に立っているという立場ではないのですけれども、勿論お手伝いはさせていただいていますが、私が入社した当時も、同じカリキュラムでしっかりと教育を受けていて、消毒方法に関しては、使う器具すべて使い終わったらステアライザーに一度入れて、すべて紫外線消毒をするように、まず、基本的にやらなければいけないことを学びました。

揮発物に関しても、グルーの成分について学びました。お客様に対して、クレーム対応についてというところでも学びますが、実際にお客様からどういうお声があって、こういうことになりました、その原因はこういうことが原因です。だから、こういうことをしてはいけません、ではないですが、技術的などところで出てしまったりすることもありますので、すべてそれにつなげて私は学びました。

○福下臨時構成員 材料のことについてお聞きしたいのですが、今、日本においては材料についての国家基準がないのですけれども、材料を選ぶに当たって、その材料の安全性ということについては、何を基準に選ばれていらっしゃるのかを教えてくださいたいのですが。この材料が、目につけることにとって、アレルギーが出やすい材料なのか、皮膚の障害が出やすいのか、材料の安全性というのは、何かから安全と解釈してお使いになっているのか。いろんな材料が幾つかあると思いますが、それはどうなっていますか。

○原 実際に店舗で施術させていただいていますが、私が製品を選んでいるわけではありません。供給されたものを使っている形になります。

○福下臨時構成員 お店でこれを使いましょうというのは、どこが決めているのですか。

○原 店舗にいるスタッフ同士で、グルーでしたら使い心地、揮発性の高いものか、速乾性が高いものか、鼻にツンとくるにおいがいいのか、そういう形で、通常に正確な施術をして異常がないかどうかというのは、スタッフ同士で確認はさせていただいております。

○福下臨時構成員 そうしますと、実際に使われている皆さん方は、何か安全がきちっと認められたようなものを使いたいというお気持ちはあるでしょうね。

○原 はい。

○小谷野 ケサランパサランの大もとがピアスという会社ですけども、ピアスの方で研究所がございます。私も選んだ立場ではないので聞いている話ですけども、使用する器具も、ワゴンの上に乗っているものすべて、安全性が高いものなのか、一つひとつグルーから精製水から、細かいところまですべて研究所の方で検査をします。安全性に引っかけたものに関しては、例えばグルーを落とすリムーバーですとか、そういったものも、安全性の基準を考えたものを、ケサランパサランでつくったものを私たち技術者は使用しているので、お客様には安全性の高いものだと信じてやっております。

○鈴木臨時構成員 カラーリングをやるときでもパッチテストというのをやるわけです。いつも使っているカラーリング剤だから大丈夫というわけにはいかななくて、人間の体は、睡眠不足だったり、疲れがたまったりとか、体調が悪いときだったりすると、同じカラー剤でも反応を起こしかぶれたりすることがあるわけです。ですから、必ずそういうものを使うときは、パッチテストをすることと美容師法で決まっています、やっているわけです。ですから、細かい目の周りというの、会社の方でこれは安全だということで、私が選んだのではなくて使っているとおっしゃいましたけれども、万人に合うようなものということで解釈してやっという事で、そういう意味でのトラブルはないとおっしゃるのでしょうか。

○小谷野 万人とは勿論いかなと思います。当店の方でも、のりの種類が2個ありますけれども、エクステンションで主にかぶれの原因として出てしまうのがゴムの成分になりますので、それを除去して接着ができるものというのを、ケサランパサランの方でつくっていただいて、それを使用する場合があります。パッチテストでのりを皮膚につけるといことはできませんので、お客様の最初の事前の確認の時点で、つけまつ毛をつけたことがあるのか、のり類でかぶれはないのかということは、勿論、確認させていただきます。ただ、つけたことがない方も中にはいらっしゃいますので、何もやったことがないという方の場合には、御心配なようであれば、例えば目尻に1本だけとか、2本だけ、一度簡単につけさせていただいて、反応がない場合にはおつけしますという形で、パッチテストではないですが、そういったテストはお客様にさせていただいております。

体調ですとか、ゴムの成分だけでかぶれるのではなく、それ以外のものがかぶれる方もいらっしゃいますので、成分は何かというのはお客様もおわかりにならないと思いますので、考えられることはすべて、お客様にお話しします。カウンセリングの時点でも、のりアレルギーというのがありますという形でお話を伺って、大丈夫だと思いますが、万が一のことも必ずお伝えして施術させていただいています。100%絶対大丈夫ですという形ではさせてはいただいているので、あくまでも、ふるいに落とすではないですけども、お客様の方にも確認を取りますし、できない方はできないで、申し訳ないのですけれども、きっちりお断りさせていただいております。

○鈴木臨時構成員 お断りをする方がどれぐらいのパーセンテージでいらっしゃいますか。

○小谷野 当店の場合、妊娠中の方も念のため、それはグルーではなくて、ベッドに長時間お休みいただくのが体の負担になりますので、まず妊娠がわかった時点で、元気なお子さんを産んでからという形で御案内をさせていただいております。

アレルギーに関しては、アトピー体質の方はやはり反応が出やすいですので、基本的には必ず電話でもお伝えしますが、私たちが見た状態で、あからさまにアトピーがあるとか、お目元が今日の体調で赤いだけかもしれないのですけれども、そういう方は、当日、お目元の状態を見せていただいて、お断りする場合もございますというのは必ずお伝えしています。

○倉田座長 今日の方はきちっとしたお答えが出てきて、何のためにこの会議をやっているかわからなくなってしまうのですが、原さんと小谷野さんのところには何もないにしても、この業界の幾つかリストが出ていまして、こういうことがあったというのは、先ほどまとめたお話は福下先生がおっしゃいましたけれども、そういうことが情報として業者間で流れていますか。そういう情報というのはありますか。

○小谷野 お客様から、以前、エクステンションの経験があつてこういうふうになつてしまったというお声は、私は一技術者でやっているのです、お客様からこういう事例があつたというのと、あとは、ケサランパサラン自体が西にも東にもたくさん店舗がありますので、毎月必ず、クレーム報告書みたいなものをすべて上げて、会社に提出して、月末に、どういう内容のクレームがあつたのかというのは全部書面で私たちもいただいています。ケサランパサラン以外のところだと私はわかりませんが、ほかの店舗では、こういうお客様のお声があつて、こういうことがありましたというのは、すべてケサランパサランで共有はしています。

○倉田座長 その中に、事例が起きるとすれば眼科の先生のところに行くとか、皮膚科の先生のところに行くという話だと思いますが、具体的にこういうことがあつたというようなどころまで突っ込んだ情報というのは回っているわけですか。

○小谷野 すべて来ております。皮膚クレームではないですけれども、お客様のお目元が赤くなつてしまつたとか、そういったことはありますが、どういうことが考えられる原因かというのもすべて上がってきます。

○福下臨時構成員 眼科とか、国民生活センターに上がってくるものでは、角膜に傷がついたとか、まぶたが腫れたとか、まつ毛の根元が脱落してはげたとかというものが入ってきますが、そういう形で入ってくるわけですか。赤くなつた、そして眼科へ行ったら角膜炎を起こしていた例があつたと。私どもで調べたときに、まつ毛エクステを受けた人の対応を聞いた中では、「目がゴロゴロする、痛い」と言ったら、「痛いの？」で終わってしまったという話が入ってくるわけです。その辺は、単に赤くなつたのではなくて、目の病氣としてきちっと把握されているのかどうかということです。

○小谷野 こういうことがありますというのは何となくわかつてはいますが、何が原因でというのは、医師ではないので、100%の答えは、例えばお客様のカウンセリング上でお断りするところはしていますが。

○福下臨時構成員 実際にやって具合が悪いといったときに、その場で眼科に紹介されるような事例があつたかどうか。あなたのところではなくても、業界全体でそういうことを把握されているかどうか。

○原 業界になると、ちょっとわかりかねます。今回、実際に店舗で施術している技術者という形で来ていますので、自分たちの店舗のことに関してはきちっと把握はしておりますが、業界になるとたくさん店舗さんもいらっしゃるのです。当店の方では、お客様からクレームというか、御意見をいただいたという形では、例えば眼球に傷がついたという事例

は今まで上がってきていません。技術的に、2、3日ですぐとれてしまったとか、技術的な不備な部分のクレームであったり、先ほどお話しされたグルーのアレルギーで、まぶたがかゆくなってしまったり、まぶたが赤くなりましたというお話は上がってきております。

○大井田構成員 尋問みたいで申し訳ないけれども、原さんは、国民生活センターのこういう事故があることは御存じでしたか。

○原 はい。私は、結構調べ物が好きで、インターネットで「まつ毛エクステのトラブル被害」とかで検索して、実際にブログであったり書き込みであったり、チェックはしております。

○大井田構成員 それならば、トラブルがあったときにどうしようとしていますか。マニュアルは何かありますか。簡単に言えば、眼科医に行ってくださいということだと思いますが、それを言っているのかということですか。

○原 当店では申しております。万が一、目に異常があったときは、すぐ専門医への診察をお勧めしますということは申し上げておりますし、例えばグルーアレルギーでしたら、すぐにリムーブすることが必要になりますので、お客様に万が一そういう症状があらわれましたときは、すぐに当店に御連絡くださいと説明しております。

○大井田構成員 わかりました。3つ目、最初にやるお客様に、事故がありますと。要するに炎症が起きたり、角膜に傷がついたりしますということは、最初に言っているのでしょうか。

○原 角膜に傷がつきますということは言っていないです。安全な確な施術をしていれば、角膜に傷がつくことはほとんどあり得ないです。例えば、アフターケアで目をかいてしまって、それで傷がついたということはあるかもしれませんが、施術をした上で角膜に傷がつくということは、今まで事例として私の店舗では上がっていません。ですから、そういうことについてはお伝えしておりませんが、アフターケアの重要性についてはお伝えしております。

○大井田構成員 アフターケアの重要性については伝えているけれども、必ず、ほんのわずかだけでも、そういう例はあるということは伝えていないわけですね。

○原 それは伝えていません。

○大井田構成員 わかりました。

○倉田座長 日本の国民というのは非常に群れでやるけれども、個人で何かという判断がほとんどできない国民ですね。どういうことかということ、海外旅行に、あの地区にはこういう蚊がいます、こういうダニがいます、これは十何年前から厚生労働省が毎年出しています。ところが、それを何のために使うかということ、それを旅行会社に全部渡して、行く人ごとにルーズリーフでコピーして、こういうことに気をつけてくださいと。そうしたら、大きな旅行会社から猛烈なクレームが来た。何だと思いませんか。みんな団体旅行がキャンセルになった。蚊に刺されるのなら行かないと。でも、そういう情報がなければ行くわけです。日本の国民というのは自分で判断が全くできませんね。

成田でも羽田でもそうですが、検疫所は実にすばらしい海外感染症情報を出しています。十何年前とは違ってきれい。世界の各地域にはこういうリスクがありますといっても、誰も持っていきません。私はいつも、そこで30分ぐらいぼやっと誰が持っていくか見ていますが、誰も持っていきません。こういうことに気をつける、それはごく当たり前で、気をつけられる話なのです。例えば説明で、絶対ゼロ、リスクはゼロでないですよといったら、多分客は逃げていくと思います。だけど、車は毎年6,000人死んでいます。3万人はもとに戻らないケガをしています、そういうことに関しては誰も問わないですね。非常におかしな国民だと思っています。

でも、今はどういうふうにしてリスクをちゃんと伝えるかということが非常に問われる時代で、何か起きた途端にもう襲いかかってきます。誰が襲いかかるか、メディアです。今日は大勢来られているから、是非そういうところを、何が問題かということを知っていただく必要があると思いますが、まさにそうなんです。

こういう問題は医療にかかわりますね。そうしたら、大記事が出るけれども、車で6,000人死にましたというのは、毎年、年度末が終わった途端に出ますが、ちっぽけな囲い記事です。認識が随分違う。車で事故はそんなに問われない。ただ、病気だった人、こういうのは問われますが、一般の人の事故で人を傷つけても、あるいは死に追いやっても、そう大騒ぎしません。そこが違うと思うのです。そういう意味では医療に関係したことは非常にうるさく問われる。これも、起きた事故が医療になるのです。やっていることは一般の医療と直接関係ないかもしれないけれども、人間の体をいじるという意味では医療の一環とみるべきです。

そういう意味で、今、大井田構成員が言ったように、医療のリスクという問題は、きっちり、こういうことが起きますと。おっしゃっていた話は、今までの答えと違って非常にまともな答えなので、まさにこの会議が何のために行われているかというぐらいに、教育の現場をちゃんとすることだろうと思いますが、もう一つ余計なことを聞きますが、使った器具の問題ですが、リユース、再び使うというのはどのぐらいありますか。例えば20個ぐらいの器具を使うとして、再びそれを消毒して次の人に使うというものは、ないですか。全部使い捨てですか。

○原 本店では、施術に使う消毒するもので再び使うものはツイザー（ピンセット）のみです。ほかに使っているのは、マイクロスティックなり、まつ毛を拭き取る道具は、すべて使い捨てにしております。

○倉田座長 そのピンセットはどういう消毒をしていますか。

○原 本店で使用しておりますのは、塩化ベンザルコニウムの0.1%水溶液に10分間浸漬消毒をした後、洗浄して乾燥させたものを使っております。

○倉田座長 わかりました。

ほかに何か御質問ありますか。あるいは、もし次回やるとすればこういうデータが欲しいとか。